

平成30年6月28日 現在

該当【退職厚生部未加入】者様

353名へ送付しました。

富教厚 第81号
平成30年6月28日

退職厚生部
加入特別措置
該当者 各位

(一財) 富山県教職員厚生会
理事長 坪池 宏

創立60周年記念退職厚生部加入特別措置による加入について (案内)

時下 貴台には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

今年度、本会が創立60周年を迎えるに当たり、退職厚生部加入特別措置を実施いたします。

この機会に別添の資料を参照いただき退職厚生部のご加入を是非ご検討ください。

ご不明な点等ございましたらお気軽に厚生会までお問い合わせください。

記

1. 対象者 41歳以上の退職厚生部未加入者

注：退職厚生部は、規程により36歳を迎える年度に任意加入
(40歳を迎える年度まで加入可)

2. 退職厚生部 別添資料
事業内容 『退職厚生部加入特別措置のご案内』

3. 回答書 別添の『回答書』を所属所を通してご返送ください。

4. 申込締切 ○平成30年7月20日(金) *8月より加入

※平成31年2月15日(最終申込締切)まで申込いただけます。

<平成31年3月加入がラストチャンスです>

5. 掛金額 給料月額『0.5%』(加入月給与より控除)
◎給与明細を参照ください。【厚生会費の半額が加算されます】

【お問合せ先】
厚生係 松村 山崎
TEL 076-432-1252
FAX 076-432-1988

次もお読みください。

“退職厚生部加入特別措置”のご案内

退職厚生部は、現役時代から退職後の会員相互の『たすけあい』を目的とした互助組織です。

退職厚生部って何？ メリットあるの？

なんといっても一番の魅力は、**医療補助制度**です。

下の図にもあるように現職中は、会員の医療補助、退職後は会員とその配偶者お二人の医療補助を生涯受けることができます。

しかも掛金は、現職中(退職時まで)の積立だけで**退職後は、掛金不要**です。



ご加入の
ラスト
チャンスです！



退職して初めて退職厚生部のありがたみを実感しました。
自分だけでなく教員で無かった妻の医療費を申請したら**医療補助金**が給付されてとても助かりました。

H.K先生(62歳)

特別措置により退職厚生部に加入

現職期間中の『医療補助』

会員が対象となります。【加入月より】

1つの診療明細(医療機関)で保険診療負担額が1万円を超えると給付されます。

月額 1 診療明細 (医療機関) **1 万円限度**

退職会員に移行

退職後の『医療補助』

会員と配偶者それぞれが対象です。

1か月の保険診療窓口負担額合計から6千円を控除して6割を乗じた額が給付されます。

月額 1人 **2万5千円限度**

会員の医療補助金

公立学校共済組合員の会員は、**【自動給付】**

公立学校共済組合員以外の会員は、**【請求給付】**

配偶者の**医療補助金**

「健康保険証」の種類に関わらず**【請求給付】**

終身給付

掛金 給料月額の **0.5%**

【厚生会費の半額です。(給与明細参照)】

退職時まで300月分の掛金

+ 退職時に加入一時金 3万円

退職時

(50歳以上)

300か月に満たない分の不足月数掛金が必要となります。

ご退職後は、**「掛金不要」**

退職時に“夫婦共退職会員”になった会員や“配偶者の申告が無い”会員へ規程掛金(300か月+3万円)の半額を返還。

退会の場合【50歳未満は、退職会員になれません。】

- ・50歳以上の退会は、掛金累計の8割を返還
- ・50歳未満の退会は、掛金累計の全額を返還

次もお読みください。

退職厚生部についてよく聞く『ご意見』

① 生命保険会社の通院も保障されている『医療保険』に加入しているから退職厚生部の『医療補助金』は、不要です。

A. 『医療補助金』は、外来（処方箋薬剤費含む）から入院まで幅広く「医療保険」がカバーしていない裾野の部分から給付される相互扶助制度です。

一般生命保険会社 『医療保険』	
契約	契約時に病気の有無（告知義務）により加入できないことがあります。
保険料	年齢、性別、保障内容によって異なります。 生命保険の『医療保険』は、その保障が必要な限り退職後も払込みが必要です。
保障内容	契約によって対象が異なります。契約内容の範囲で保障が終了。 あなたの医療保険、通院やお薬だけでも保障されますか？

退職厚生部 『医療補助金』	
加入	病気の有無（告知不要）に関係なく加入できます。
掛金	給料 月額0.5% の定率 現職中に300か月の納入が必要です。 <別途退職時 3万円> 退職後は、掛金不要。
給付	健康保険の窓口負担額が給付の対象 ・現職中は、会員のみ給付。 ・退職後は、会員と配偶者へ終身給付。 ※現職と退職後では、給付額が異なります。 【表紙：別記 並びに 下記 参照】

例(現職会員)・・・1医療機関毎の給付		
医療機関	窓口負担額	給付額
A 病院	21,570 円(入院)	10,000 円
B 医院	9,330 円(通院)	0 円
C 薬局	14,880 円(処方箋)	4,800 円
計	45,780 円	14,800 円
月額 1つの医療機関 1万円限度(100円未満切捨て)		

例(退職会員)・・・医療機関全てを対象として給付		
医療機関	窓口負担額	給付額
A 病院	21,570 円(入院)	左記A～Cの医療機関を合算して計算
B 医院	9,330 円(通院)	
C 薬局	14,880 円(処方箋)	
計	(45,780 円—6,000円) × 6割 =	23,800円
月額 1人 2万5千円限度(100円未満切捨て)		

同じ窓口負担額であっても現職と退職後では、給付額が違います。

② これまで病気ひとつしたことが無いので医療補助と言われても・・・

A. 医療補助だけではなく、ご退職後は『健康診断助成』を筆頭に各種補助が受けられます。退職会員の「健康診断」の費用を年度内1回に限り5千円を上限に毎年1千人以上に助成しています。現職中は、職場実施の「健康診断」を受けておられますが、ご退職後はご自身で全額自費で健康診断を受けられることとなります。

各種補助 「カフェテリア (LET'S REFRESH!) 券【施設割引制度】」や「公演鑑賞補助」「旅行補助」「ホテル溪仙利用補助」が退職後も継続してご利用いただけます。

③ 公的年金のように自分(現役)の掛金そのまま退職者の医療補助金に使われているのではないですか？

A. 現職中の掛金は、全額積立てられているので退職者の医療補助金には一切使われていません。退職会員になられて初めて退職者の医療補助金給付やその他の退職後の事業原資として充当されます。

ご不明な点がございましたら、職員が説明に参りますのでお気軽に申し付けください。

一般財団法人 富山県教職員厚生会

会長 渋谷 克人 (県教育長)
理事長 坪池 宏 (県教育次長)

お問い合わせは TEL 076-432-1252 (厚生係 松村 山崎)

創立60周年記念 退職厚生部加入特別措置 回答書

・ 会員記入欄 **【必須】**

		回答日：平成 年 月 日					
所属所名		会員番号					
フリガナ		生年月日	昭和	年	月	日	
氏名		性別	男 ・ 女				
	印						
現住所	(〒 -)						
	電話 () -						
回答	<input type="radio"/> 加入します * 締切と加入を参照ください			<input type="radio"/> 加入しない 通信欄をご覧ください			
	○で囲んで選択ください						

次へ

・ 配偶者様がいらっしゃる方は、**必ず記入**してください。

配偶者 欄	フリガナ		生年月日	年	月	日
	氏名		性別	男 ・ 女		
			結婚年月日	年	月	日
	* 配偶者様が厚生会会員の 場合記入ください	所属所名		配偶者様 会員番号		

* 締切と加入

- 初回締切** 平成30年7月20日(金)必着 → **加入年月日** 平成30年8月1日
 【掛金は、平成30年8月給与から控除】
- 次回以降締切** 毎月15日(土日祝祭日は、翌日) → **加入年月日** 翌月1日です。
 【掛金は、加入月の給与から控除】
- 最終締切** 平成31年2月15日(金)必着 → **加入年月日** 平成31年3月1日
 【掛金は、平成31年3月給与から控除】

通信欄

「加入しない」を選択された方は、お手数ですがその理由を記入いただければ幸いです。